

# 第196号

発行 大網白里市議会  
〒299-3292  
大網白里市大網115番地2  
電話 0475 (70) 0390  
発行人 大網白里市議会議長  
小倉利昭

あなたと  
議会を  
つなぐ情報誌



# 大網白里 議会だより

想いを大切に歩む新しい年へ

本年も、希望の芽が静かに育つ一年となりますようお祈り申し上げます。

【白里海岸】

## 正副議長ごあいさつ



副議長 **もり けんじ**  
**森 建二**  
(令和7年12月19日就任)



議長 **おぐら としてる**  
**小倉 利昭**

新春を迎え、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。平素より市議会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本市を取り巻く財政状況は依然として厳しいものがありますが、その中にも、市民の皆様が暮らしを何より大切に考え、議事に臨むことが私たち議会の責務であると考えております。

一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、限られた財源が有効に活かされるよう、将来を見据えた持続可能な市政運営に向けて取り組んで参る所存です。

この実現のため引き続き、開かれた議会を目指して参りますので、今後とも皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 令和7年

# 第4回定例会が 開催されました

令和7年第4回定例会が11月28日から12月19日までの22日間の会期で開催されました。

本定例会では、市長から提出のあった補正予算などの12議案と陳情5件について審議しました。

議決結果は、各議案についてはいずれも原案のとおり可決、承認・同意とし、陳情1件を採択、4件を不採択としました。

そのほかに市政に対する一般質問では、会派代表質問に4会派10人、個人質問に3人の議員が登壇し、閉会日には副議長をはじめとした議会内人事を決定しました。

## 主な内容

- 【議会に関する人事が決定】 ..... 2
- 【常任委員会レポート】 委員会の審議内容を紹介 ..... 3
- 【市政に対する一般質問】  
4会派10人 個人3人が登壇！ ..... 4～7
- 行政視察レポート ..... 7
- 採決結果一覧など ..... 8

# 常任委員会委員等の議会に関する人事が決定しました！

## 総務常任委員会

					
委員 <b>黒須</b>	委員 <b>北田</b>	委員 <b>輪島</b>	委員 <b>金森</b>	副委員長 <b>猪崎</b>	委員長 <b>小金井</b>
議員 <b>俊隆</b>	議員 <b>宏彦</b>	議員 <b>美津江</b>	議員 <b>浩二</b>	議員 <b>紀人</b>	議員 <b>勉</b>

## 文教福祉常任委員会

					
委員 <b>岡田</b>	委員 <b>宮間</b>	委員 <b>佐久間</b>	委員 <b>森</b>	副委員長 <b>斉藤</b>	委員長 <b>上代</b>
議員 <b>憲二</b>	議員 <b>文夫</b>	議員 <b>久良</b>	議員 <b>建二</b>	議員 <b>完育</b>	議員 <b>和利</b>

## 産業建設常任委員会

				
委員 <b>石渡</b>	委員 <b>引間</b>	委員 <b>土屋</b>	副委員長 <b>田辺</b>	委員長 <b>高野</b>
議員 <b>登志男</b>	議員 <b>真理子</b>	議員 <b>忠和</b>	議員 <b>正弘</b>	議員 <b>祐二</b>

## 議会運営委員会

- 委員長 土屋 忠和 議員
- 副委員長 引間真理子 議員
- 委員 猪崎 紀人 議員
- 委員 小金井 勉 議員
- 委員 北田 宏彦 議員
- 委員 岡田 憲二 議員

## 山武郡市広域行政組合議会議員

- 小倉 利昭 議員
- 森 建二 議員

## 監査委員(議会選出)

- 北田 宏彦 議員

## 用語解説 常任委員会とは？

議案や皆さんからの請願、陳情などをいくつかの分野に分けて、専門的に審査するために議会内に委員会を設置しますが、この委員会のうち、常設のものを「常任委員会」といいます。

本会議で取り扱う問題が、複雑で多岐にわたることから、きめ細やかな審査を行うことが難しいので、常任委員会の中で詳しく審査しています。



## 請願・陳情の受付

請願・陳情は、議会事務局において随時受付しています。

議会に提出された請願・陳情は、その内容を所管する常任委員会等での審査を経て、本会議で採択の可否を決定します。

なお、本会議での採決の結果は、提出者にお知らせします。

また、採択となった請願や陳情については、市長など関係機関に送付しています。

※ 令和8年第1回定例会で審査される請願・陳情は、2月12日(木)午後5時まで受け付けます。



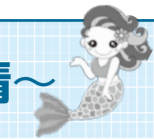
## 市議会HPのご案内

市議会では、開かれた議会の取り組みとして、会議録、行政視察報告書、政務活動費の報告などをHPにて公開しております。

大網白里市HP内の市議会のページをご覧ください。また、QRコードからもアクセスできます。



# 常任委員会審査レポート ～各委員会に付託された議案・陳情～



## 総務 常任委員会

総務常任委員会は12月11日に開催、議案3件と陳情3件の審査を実施し、議案第2号は賛成多数、議案第9号は賛成総員によりそれぞれ原案可決とし、議案第7号は、賛成少数により原案否決としました。

陳情については、第14号を賛成多数により採択とし、陳情第11号及び陳情第12号は、賛成少数により不採択としました。

●議案第2号 令和7年度大網白里市一般会計補正予算(第4号)  
結果：可決

概要 ふるさと応援寄附金の増加に伴う必要経費のほか、各事業の執行見込みに合わせ所要額を増額するもの  
(約963,780千円の増額)

### Q&A こんな質問がありました

問 施設整備関係事業について、津波避難タワーとアリーナの経費に係る財源のうち交付税措置のある特定事業債の措置率は。

答 津波避難タワーは、公共事業等債を借り入れる予定で、充当率90パーセント、そのうち交付税の算入が50パーセント、アリーナのランニングコースは、公共施設等適正管理推進事業債で、充当率は90パーセント、そのうち交付税の算入が40パーセントである。

問 小中学校の照明器具LED化工事でコストは減るのか。

答 LED化により年間で約2,000万円以上は削減できる見込みである。

●議案第7号 大網白里市新財源検討委員会条例の制定について 結果：否決

概要 市長の諮問に応じ、新財源の確保に関し調査審議を行うため、地方自治法に規定する附属機関として委員会を設置するもの

### Q&A こんな質問がありました

問 学識経験者や会計士など本市の実情をあまり知らない人たちがちりちりも、皆さんのような財政のことも市のこともよくわかってる方が考えるほうがよろしいのではないのか。

答 外からの新鮮な目で見ただけというところで専門性を持った方にご意見を頂いたほうが良いのではないかと考えています。

問 どういった手法で、どこにお声掛けするのか。

答 各審議会等の財政学に長けてる方や県内の財政や税に明るい方などへ訪問をして、お願いしていきたい。

●議案第9号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 結果：可決

概要 組合を組織する団体である三芳、九十九里地域、南房総広域水道企業団が令和8年3月31日をもって解散することなど、所要の改正を行うもの

### Q&A 質疑はありませんでした

●陳情第11号 議会で議長の許可なく発言し、議員の質問を妨害した市長に対し市長を対象にした政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

### Q&A こんな意見がありました

●市長に対する政治倫理条例を制定してくださいという市民からの要望で私たちの問題ではない。議会が襟を正すなんてことは全く関係ない。

●議員側のルールを作ったうえで、市長にも求めていくというのが適切と思う。

●陳情第12号 危険な場所に計画されている道の駅の建設を止めてもらうための陳情 結果：不採択

### Q&A こんな意見がありました

●非常に危険な場所に道の駅を造る、それに對して、市が説明もないどころか対策も考えていない。

●民間活力導入可能性調査を国費で認められ、行っている最中なので、それが出たからの話だと思う。

●検討委員会の動向をもう少し見ていきたい。しっかりと安全を配慮しながら計画を進めていくと思ってる。

●陳情第14号 庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情 結果：採択

●政党機関紙勧誘をやらないうということには賛同できるが、陳情項目②で現行の契約を一旦すべて中止しとあるが、そこまで強力でやるのはいかがなものかと思う。

### Q&A こんな意見がありました

●政党内閣紙勧誘をやらないうということには賛同できるが、陳情項目②で現行の契約を一旦すべて中止しとあるが、そこまで強力でやるのはいかがなものかと思う。

委員長	土屋 忠和
副委員長	黒須 俊隆
委員	齊藤 完人
委員	猪崎 紀人
委員	上代 和利
委員	北田 宏彦

## 文教福祉 常任委員会

文教福祉常任委員会は12月12日に開催し、付託された議案3件と陳情1件の審査を行いました。

●議案第3号及び第6号は賛成総員、議案第5号は賛成多数で原案可決とし、陳情第10号を賛成少数で不採択としました。

●議案第3号 令和7年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号) 結果：可決

概要 公営企業会計システム賃借に係り

現行システムのリース延長に伴う設定期間の変更

### Q&A こんな質問がありました

問 債務負担行為としての金額自体は半年延ばしても変わらないのか。

答 5年間という期間は変わらず、債務負担行為の設定金額そのものは変更がない。

●議案第5号 大網白里市立国保大病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について 結果：可決

概要 人間ドックについて、検査項目及び料金の見直しをするもの

### Q&A こんな質問がありました

問 値上げ幅を一定にするという考えはなかったのか。

答 元々の金額設定が診療報酬に基づいてすべてが設定されているというわけではなく、他院を参考としながら均衡のバランスをとって改定したい。CTについては、オプションとし、気軽に選んでいただけるような道筋を立てた。

問 収入増加の見込みは。

答 令和6年度の受診状況から試算すると、約200万円の増収見込み。

●議案第6号 大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について 結果：可決

概要 スポーツ基本法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

### Q&A こんな質問がありました

問 この改正により大きく変わることはあるか。

答 大網白里市スポーツ推進計画は来年度から次期計画がスタートし、他の計画と兼ねられることが規定されたので、策定しない場合、作業量が減ることがメリットである。

●陳情第10号 保育士配置基準の引上げ 結果：可決

の早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情 結果：不採択

### Q&A こんな意見がありました

●国の基準をさらに改善して国からの支援を大きくしてもらい自治体の負担を減らしていくということが本件の趣旨だと思う。

●現場の声を集めてもらいたいという意見や、本市の保育園から要望等があるかということに対しては、ないというお答えのため、国に意見書を出すということはない。

委員長 森 建二  
副委員長 輪 島 美津江  
委員 金 森 浩二  
委員 佐久間 久良  
委員 宮 間 文夫  
委員 岡 田 憲二

## 産業建設 常任委員会

産業建設常任委員会は12月12日に開催し、議案2件の審査を実施し、いずれも賛成総員で原案可決としました。

●議案第4号 令和7年度大網白里市下水道事業会計補正予算(第1号) 結果：可決

概要 公営企業会計システム更新業務および下水道施設包括的維持管理業務の債務負担行為を設定するもの

### Q&A こんな質問がありました

問 下水道施設包括的維持管理業務は、プロポーザル方式などで行うのか。

答 算定にあたっては日本下水道協会の歩掛を使っており、一般競争入札を考えている。

●議案第10号 市道の廃止及び変更並びに認定について 結果：可決

概要 広域農道について、県からの移管手続きが完了したことなどに伴い、市道の廃止及び変更並びに認定をするもの

### Q&A こんな質問がありました

問 広域農道の供用開始は、いつだったのか。

答 市内では、大網街道を中心に、南側の方が平成26年11月28日、北側の方が平成27年3月31日。

委員長 田 辺 正弘  
副委員長 引 間 真理子  
委員 高 野 祐二  
委員 小 金 井 勉  
委員 石 渡 登志男

## 議会 運営委員会

議会運営委員会は12月11日に開催し、陳情1件を審査し、賛成少数により、不採択としました。

●陳情第13号 政務活動費を使い作成した成果物を、市民に公開してもらうための陳情 結果：不採択

### Q&A こんな意見がありました

●議会事務局に成果物を提出してチェックをしていただいているという認識です。ので、現状の流れで問題がないと思う。政治活動を報告したい場合には、各自努力して作っていると思う。収支報告書にある程度のを備考欄で付けられるが良い。

委員長	北田 宏彦
副委員長	上代 和利
委員	土屋 忠和
委員	森 建二
委員	小 金 井 勉
委員	岡 田 憲二

会派代表質問

市全体で進める戦略的投資の考え方  
子ども中心のまちづくり推進へ向け

自 民

斉藤 完育 議員



問 人口減少の局面では財源の選択と集中がこれまで以上に重要です。その中で子育て・教育施策は費用対効果が大きく、自治体の将来を左右する最大の投資とも言われております。大網白里市がどの分野に力を入れていくのか、明確な戦略が問われる部分だと思えます。そこで、市長に伺います。子育て・教育施策を財政戦略の中でどのように位置づけているのか、政策の優先度、そして将来を見据えたビジョンを伺います。

市長 本市におきましても、人口減少や少子高齢化に起因して、多様な課題が発生を続けてきていることから、「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて、人口減少、少子高齢化に向けた効果的な施策について、重点的かつ横断的に展開していく必要があると考えております。その中でも子育てや教育施策へのニーズ等、重要度は高いと感じておりますことから、将来を考え戦略的に取り組むべき施策の一つであると認識をしております。

このことから令和7年3月に策定した第3期総合戦略においては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現することを基本目標に掲げたところでございます。また、現在、策定中の第6次総合計画後期基本計画におきましても、重点施策の一つとして、子育て支援と教育環境の充実を位置づける予定でございます。

問 ICTの教育の進展、特別支援の需要、不登校の増加など、学校現場はこれまでにない複雑な課題を抱えております。そこで伺います。教育長が描く本市教育の将来像と重視する教育理念を伺います。

本市は、教育大綱に心身と

関連質問



高野 祐二 議員

問 ふるさと納税の使途の細分化と公表について伺います。

答 具体的に活用した個別事業を公表し、寄附の成果を実感していただくよう、調査研究していきます。

問 昨今全国の自治体において、事業ごとに寄附を募るガバメントクラウドファンディング(GCF)が広がっています。GCFは単なる寄附金集めではなく、自治体が抱える具体的な課題や実現したい事業の内容・必要性を見える化し、それに共感した全国の寄附者の応援を得ることができる仕組みです。市としては、単独財源で新規事業を進めることは厳しい状況にあり、こうした現状を踏まえれば、有効な財源確保手段であると考えます。教育分野におけるICT環境整備や学習支援員・スクールカウンセラーの追加配置、農業分野ではイノシシなどの害獣対策の強化、新規就農者支援や設備導入補助など、多様な課題に対しGCFを活用する余地があると考えますが、お答え下さい。

答 今後は地域課題の解決に向けて新たに重点的かつ戦略的に取り組む事業を立ち上げる際には、財源調達的手段として活用の検討をします。

問 大網病院の決算不認定となった事は極めて重い事実です。今後どのように改善すべきかお答え下さい。

答 今後再発することのないよう、会計担当者の育成とチェック体制を見直し、再発防止を徹底するとともに、実務研修に定期的に参加し適正な執行管理に取り組みます。

市民に対し、経営状況と課題、改善の方向性を自ら開示し、市民説明会や報告会などを開催する場を設け市民の声を経営改善にフィードバックする取り組みを強く求めます。

関連質問



小金井 勉 議員

季美の森小学校は、単なる教育施設ではなく、学校行事や子どもたちの成長を見守る場として、重要な役割を果たしてまいりました。閉校後は、地域のつながりや交流が希薄化しないかという心配もあります。

また、季美の森小学校施設の運営費だけでも相当な費用がかかっています。閉校に伴うコスト削減の検討とともに、地域の資産としての活用をどのように進めていくのか、早期の議論が不可欠です。単なる歳出削減でなく、教育への再投資として位置づけるべきだと考えます。

問 学校再編成計画に関する説明会が開催されたと思いますが、どのような意見がありましたか。

答 通学の安全、スクールバス、交流活動、教員配置、跡地利用等です。保護者にとっては、様々な不安があるのかと思います。丁寧な対応をお願いします。

問 閉校後の跡地利用について伺います。

答 体育館は避難所として機能維持する考えはありますが、(仮称)統合準備委員会の立ち上げと並行して協議を進めてまいります。

問 ニーズを読んだ、未来を見据えた適切な施設のマネジメントについての見解をお伺いします。

市長 施設により特性は異なりますが、ポテンシャルを最大限に活用し、地域が主体の住みたい・住み続けたいまちづくりを実現してまいります。

季美の森小学校は、私の子どもたちを育ててもらった母校で閉校には深い思いがあり今回の質問に至りました。教育施設に限らず、公共施設全体を効率的に運用する視点、フアシリティマネジメントが重要です。未来を見据えた対応をお願いします。

個人質問

小中池公園再整備基本構想について

岡田 憲二 議員



問 検討委員会が市長に答申したのが平成30年7月20日、公園再整備基本計画検討委員会が発足したのは令和4年12月でした。答申から基本計画発足まで約4年もかかっているのは異常と言わざるを得ない。なぜ基本計画の発足が遅れたのかその理由はなにか。

答 再整備基本構想に掲げております基本理念、基本計画の作成に当たっては経費を削減する為に外部委託を行わず、職員自らの手で作業を進める方針とした。庁内で再整備の方向性を共有するため、公園利用者との対話による調査結果などを踏まえ関係課等と意見調整を進めていく中、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、学識経験者などの調整が円滑に進まなかったことも重なり時間を要した。

問 答申の内容は前検討委員会に一切報告がなかった。従って前委員は皆々市に対して不信の念を募らせていた。これは行政の不作為であり、反省すべきである。基本計画を拝見したが分からないところ、気になるところがあつたので質問する。第2回資料の中で、現在の土水路にコンクリート側溝を入れてほしいとあるがどの部分か。

答 小中池公園と昭和の森を結ぶ閑東ふれあいの道の土水路。令和5年6年にかけて県において整備。

問 第4回資料、スマートインターから小中池公園までの道路整備が長期20年の計画では遅すぎでないかとの質問があつたが私もその通りだと思いがいかがか。

答 小中池公園を安全かつ円滑に利用いただく為にも重要だと考えている。委員の皆様からのにぎわいの創出には早期の道路整備が不可欠であるとの意見を踏まえて整備時期を中期の10年に見直したところ。

問 第6回資料に「8億円という金額を見ると本当にできるのかなと思うが」とあるが、8億円は何を指しているのかお答え下さい。

答 導入施設の計画については検討委員会でも議論をし、市民の皆様が安全性や利便性の向上を念頭に置いた基本計画の方向性を維持しつつ無理のない範囲で整備を進めることが適当との整備方針に至り、親水デッキや大型複合遊具などを除外することとして施設整備全体を縮小する見直しを行ったもの。

問 第8回資料に木橋の撤去費用は2千8百万円と答弁しているが、木橋が老朽化して通行が危険として立入禁止にした後に、某業者に撤去費用は大体幾らぐらいかかるかを試算してもらつたと聞いています。その業者の見積もりは3千万円とのことであつたと聞く。どちらの金額が適正なのか。

答 令和5年の見積書を参考にした金額ですが2千万円と把握している。

問 資料23ページに、道路整備としてスマートインターから小中池公園までの区間を示されているがどのような方法で整備するのか。

答 スマートインターから公園までのアクセス道路の整備手法については現時点では未定です。

この道路整備には多額の予算が必要。現行道路横、田の部分の下には小中池からの放流用の管が設置されているが拡張はできない。道路の拡張を図るならば道路に並行している小中池をボックスカムバート方式で拡張するしかない。川の整備も必要。

会派代表質問

### 安心と安全を守り、魅力ある街づくりを目指して

公明党

輪島 美津江 議員



○介護保険制度について

問 日常生活上の援助が必要と判断された方を対象に行われる介護予防・日常生活支援総合事業ですが、65歳以上の方が受けられる一般介護予防事業の実施状況と効果、要支援1、要支援2と事業対象者が受けられるサービスで、地域住民が主体となっており、サービスをお聞かせください。

答 介護保険制度において介護予防とは、要介護状態の発生をできる限り防ぎ遅らせること、そして要介護状態にあっても、その悪化をできる限り防ぎ、軽減を目指すこととされており、市では、介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1または要支援2の介護認定を受けた方及び基本チェックリストの該当者を対象にサービス活動事業を実施しており、このほか65歳以上の高齢者全員を対象に、一般介護予防事業を実施しております。

まず、サービス、活動事業の内容については、指定サービス事業所からの訪問による清掃や買物などの生活支援サービスや施設においての通所による機能訓練のほか、特定非営利活動法人等が実施する有償ボランティアによる買物や通院の際の移動支援サービスが受けられます。また、通いの場として地域住民が主体となり地区ごとの公民館で実施している軽体操や茶和会等があります。次に、一般介護予防の内容については、市内在住の65歳以上の方を対象に、地域介護予防活動支援事業として軽体操や脳力トレーニング等を提供する運動教室、いきいき元氣クラブのほか、在宅支援センターと連携して地域住民が自主活動するサロンや老人

クラブにおいて健康指導等を実施しております。なお、一般介護予防事業における介護予防普及啓発事業では、人生会議やフレイル予防をテーマとするセミナーの開催、いきいき元氣体力測定会やいきいき元氣能力測定会を実施しております。さらにこのほか高齢者の身近な支援者となり得る介護予防サポーター養成講座の開催や、高齢者の社会参加や介護予防を目的としたポイントが付与され、交付金が支給される介護支援ボランティア制度を実施しております。

これらの介護予防事業としての効果としては、各種事業に参加することによる閉じこもりの防止や心身機能の改善、生活機能の向上などが挙げられますが、令和7年4月1日時点の介護保険事業状況報告における全国の65歳以上の人口に占める要介護認定率19.7パーセントに対し、本市における要介護認定率は15.2パーセントであり、本市の介護予防事業等の実施により、要介護認定率が抑えられている状況となっております。

※その他、本年4月から導入の16歳以上を対象とする自転車の交通違反に対する反則金制度(青切符)について質問しました。



### 関連質問

上代 和利 議員



問 生活支援体制整備事業の今後の予定について

答 生活支援体制整備事業は、地域の支援体制を整え、住み慣れた地域で、自立した生活を続けるための支援を地域で支援できるようにする取り組みです。これまでの取り組みとして、移動スパーの取り組みや終活セミナー、ちよこつとサービスなどをすすめてきました。今後の取り組みとして、要望をうけた白里地区の移動スパーの新たな設置と、市内5地域ごとに支えあい・助け合いの仕組みづくりについて話し合っています。

問 あんしん生活支援事業について

答 終活に関する取り組みとして、民間企業との協定によるセミナーや相談会を実施しています。提案のあった身元保証人のかわりとして支える取り組みは、あまり例のないことから、先進事例を参考とし、身寄りのない高齢者などの支援を調査研究していきたいと思っております。

問 11月度発行の広報紙の現状と電子媒体の取り組みについて

答 広報の11号の発行状況及び配布状況は、発行部数が、14,100部。配布内訳は、新聞折込が8,500部。郵送による配布が3,000部、公共施設や大網駅、スパー等への据え置きが5,300部。いつでも電子版の閲覧ができるよう、市ホームページにPDFを掲載しています。昨年度アクセス数、14,274件。令和7年8月からは、市公式LINEにおいて、毎月1日に広報発行のお知らせ及びホームページへのリンクを配信し、広報紙が閲覧しやすいよう、情報発信に取り組んでいます。スマートフォンやタブレット端末から広報紙を読むことができるアプリを導入して多くの市民の皆様へ「広報おあみしらす」と

をお届けできるよう努めています。

### 関連質問

引問 真理子 議員



問 憩いの場である小中池公園整備として公園の遊具等、施設内の現状、GWの利用状況について

答 開園から29年が経過し公園施設の老朽化が進んでいる。このため月1回の職員による日常点検に加え専門業者による定期点検を年1回実施し、その都度応急的な措置を行ってきており、利用者の安全確保を最優先に取り組んでいる。GW期間の8日間、来園者数合計は約2,600人であったが天候に左右されやすい。日本でもユニバーサルデザインの公園づくりの必要性が注目されており、インクルーシブ遊具は多様な方が一緒に利用できる地域の魅力アップになると思うが、見解について

答 インクルーシブ遊具につきましては障がいのある年齢に関わらずより多くの子どもたちが一緒に遊べるよう配慮された遊具で今後の公園内施設の整備を考える上で重要な視点の一つであると認識しております。利用者ニーズの把握や他自治体の取組状況など情報収集を行いインクルーシブの視点に配慮した遊具の整備について研究してまいりたい。

問 都市公園化のメリット、民間事業者との連携について

答 都市公園になると国土交通省が管轄する社会資本整備総合交付金の都市公園事業の対象施設となり再整備に係る財源の確保が期待できるパークPFIの導入が可能となるため、民間事業者の資金やノウハウを活用した公園施設の整備や運営を行うなどすることが課題となります。

問 公園利用者に対する災害時の周知について

答 地震が発生した際に速やかに避難する避難誘導の看板を設置する。

個人質問

### 高齢者世帯等への「ゴミ出し」支援は、全国で始まっている。無償で支援を

日本共産党

佐久間 久良 議員



問 気候危機が進行する中、若い人たちは将来に深刻な不安を感じている。市は温室効果ガスの削減目標値の設定はあるのか。

答 平成22年度に大網白里市地球温暖化対策実行計画事業を策定し、温室効果ガスの排出削減に取組んでいる。計画は、国が策定した地球温暖化対策計画の目標年度に合わせて排出量の削減目標を2030年度までに基準年度の2013年比、40%削減することを目指している。今後も温室効果ガスの削減に取組み、環境に負担をかけないまちづくりの実現に努めます。

問 市は、一部事務組合なども含めたCO2排出量を明らかにし、削減に向けた取り組みを実行していくべきだ。新ゴミ処理施設の「ゴミ」の減量化について伺う。

答 新施設より排出されるCO2は年間1万8,983トンと見込まれている。一方で、ゴミを焼却した余熱を活用して発電を行うことから、年間4,181トンのCO2の排出が削減される見込み。仮に発電での削減分を差し引いた年間排出量1万4,802トンのうち、本市分のみ年間排出量を事業費の負担割合を基に試算すると5,624トンとなります。

問 新ゴミ処理施設は、ゴミの減量化や資源の有効利用を実現し、循環型社会に不可欠な役割を担っていると考えられている。プラスチック類などをリサイクルすることは想定しているのか、またCO2削減するためにも分別回収していくべきだと考えるが、市の考えはどうか。

答 新施設のリサイクル率は鉄類が90%以上、缶やペットボトルは容器包装リサイクル法に基づいて目標値

を設定し、リサイクルを図っている。しかし新施設ではプラスチック類は処理対象としていない。リサイクル率の向上には、本市が取り組む適切な分別回収が不可欠である。市民の皆様のご理解とご協力による分別の徹底が重要だ。

問 「ゴミ」の排出量を減らすことができれば負担金額は減るのか。

答 新施設で処理するゴミの量が減少すれば、全体の事業費も減少となり、経費負担額は減ると考えます。

また、構成市町内での事業費負担額の増減は、ゴミの搬出量を基に負担割合を算出されているため、搬出量が前年度と比べて少なくなることで負担割合は下がり、事業費負担額の減額につながります。

問 全国では高齢者に対する「ゴミ出し」支援が始まっている。背景には「ゴミ出し」ができなくなり、いわゆる「ゴミ屋敷」を未然に防いだという報告や「安全確認」なども行われている。そして「高齢者世帯の生活向上」の効果がある。高齢者や障がい者世帯に対して「ゴミ出し」支援を行えないか。

答 高齢者の「ゴミ出し」支援策については、社会福祉協議会へ委託し実施している生活の中の困り事を有償ボランティアによりお手伝いする、ちよこつとサービスのひとつとして実施しております。

簡単に利用できないし、有償だと財政的にも負担が大変である。高齢者等の「ゴミ出し」支援には、国の財政支援がある。特別交付税等を使って、自治体職員が行っているとか、または業者に委託しているというケースが生まれている。財政的措置があるのだから大網白里市でも進めていた

会派代表質問

自由民主の会

北田 宏彦 議員



### 「改正住宅セーフティネット法」について

近年、単身高齢者や低所得世帯、ひとり親世帯など住宅の確保に不安を抱える方が大変増えている。

賃貸住宅に入居を希望してもなかなか受け入れてもらえない。

大家さんからは入居者の死亡後に残置物があったり、借家権が残ると次の人に貸し出せない。

家賃を滞納されるのでは、事故物件になったら困る。

また、入居希望者のほうからは、入居審査が通らない、独り暮らしで倒れたらどうしよう、困り事の相談先が分からないなど、貸主、借主双方に不安がある。

こうした中、国は低所得者や高齢者に対し、安定した賃貸住宅の供給を促すことを目的として設けられた住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、いわゆる住宅セーフティネット法について令和6年の通常国会において改正し、住宅確保要配慮者の入居促進や住居支援の体制強化を目的とした新たな制度の運用を本年10月1日から施行している。

法律改正の概要について伺いたい。

また、市町村に求められる役割について伺いたい。

答 今回の法改正では、①賃貸人が賃貸住宅を提供しやすく、住宅確保要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備。  
②居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進。  
③住宅施策と福祉策が連携した地域の居住支援体制の強化。以上の3点を柱として住宅確保要配慮者が安心して生活を送るための基盤となる住まいを確保できるように、賃貸住宅に

円滑に入居できるための環境の整備を推進すること。

市に求められる新たな役割ですが、住宅確保要配慮者が円滑に賃貸住宅に入居できるよう、安否確認や見守り活動などを行う居住支援法人等の援助を提供する賃貸住宅を居住サポート住宅と定義し、その認定制度が新たに創設され、市は該当住宅を認定する役割を担う。

また、地域において総合的かつ包括的な居住支援体制を整備するため居住支援協議会の設置が市の努力義務とされた。

この協議会は不動産関係団体、居住支援法人、行政の住宅部局、福祉部局を構成員とし、地域における居住支援の連携、協力を促進する役割を担う。

改正法の施行に伴い、本市は居住支援について、どのような方針で取り組みを行うのか伺いたい。

答 住居確保要配慮者に対する居住支援としては、この法律の改正と併せて生活困窮者自立支援制度も見直されたことから、現在NPO法人に委託して実施している生活困窮者自立相談支援機関に住まい相談支援を配置した。

今後、住まい相談支援員による住宅確保要配慮者からの居住に関する相談や物件探し等の具体的な支援を行うとともに、ニーズの把握に努める。居住サポート住宅の認定にあたり、県が指定する居住支援法人との連携が不可欠だが、市内に1法人しかないことから居住支援法人の指定促進を図っていく。

市内に居住支援法人が1社しかない状況の中で、今後居住支援協議会の設置を進めていくことになる

が、どのように促進に取り組んでいくのか伺いたい。

答 市内のNPO法人や社会福祉法人、不動産関係団体等の関係機関に対し、居住サポート住宅制度に関する情報提供を行い、制度の周知に努めたい。

居住支援協議会の設置に関しては、今後生活困窮者自立相談支援機関における住宅確保要配慮者の相談支援の状況などを勘案し、住まいに関するニーズを把握し検討したい。

借りる側、貸す側の不安が解消できるように、この仕組みを活用して進めていただきたい。

住宅の賃貸借契約は、一般的には民間同士の問題であるので、市として把握しきれない事と思う。

しかし孤独死に伴う残置物の処理など、現実問題として様々なトラブルが顕在化している。

こうした貸主側の不安を解消するとともに、単身高齢者など要配慮者が民間住宅を安心して選択、居住できるように支援体制の強化を要望する。

瑞穂地区コミュニティバス及び学校教育における働き方改革について田辺議員から関連質問する。

### 関連質問

田辺 正弘 議員



瑞穂地区コミュニティバスについて

問 令和5年3月にみずほ台循環路線バスが休止となり、みずほ台団地を含む瑞穂地区では、買い物や通院市役所等への移動のための交通手段がない、いわゆる交通弱者の方々が多く存在することになりました。

私も、令和4年第3回定例会において、瑞穂地区への新たな公共交通の導入について質問し、その後も導入検討を求めてきましたが、令和8年4月から新たに瑞穂地区においてコミュニティバス運行が開始され、公共交通空白地区の大部分が解消さ

れることになったことは、大きな前進です。新たに導入されるコミュニティバスには、ぜひ、地域住民の方々の貴重な交通手段として、持続可能な運行をお願いしたいと考えています。

永田駅を起点とし大網病院を終点とする上りのルートが3便、計7便の運行とし、主婦の店、JR大網駅、イオン大網白里店、市役所など市内の主要施設を経由する経路となっており。運行開始にあたりましては、広報、ホームページ、回覧、SNSなど、各種媒体を活用し、市民の皆様への積極的な情報の周知やPRに努め、利用促進を図ってまいります。

小・中学校における来賓招待は、これまで地域と学校をつないできた行事や慣習が縮小・簡素化され、地域との関わりが希薄になってしまいう懸念もあるのではないかと感じます。

近年、小・中学校においては、入学式や卒業式に来賓を招待しない傾向が見られます。誰がその様な基準で判断しているのか、お伺いします。

答 教育委員会といたしましては、式典は新入生、卒業生、在校生及びその保護者が主役であり、教育活動の一環として実施されるものであることから、参加者を学校関係者と保護者に限定することで子どもたちの成長を祝福し、新たな門出を祝うという、教育的な意義と厳粛性を最大限に高めることができると考えます。

私たち議員は、こうした式典を単なる学校行事ではなく、地域全体で子どもたちを育てていくという意識を共有する貴重な機会でもあります。

今後は教職員の事務的負担を減らしながらも、地域とのつながりを維持し、地域の関係者が子どもたちの成長を見届けられるように、「来賓招待のあり方」について柔軟に見直し、ご要望としてお伝えしたいと思います。

個人質問

### 海水浴場内に道の駅を建設して、安全に津波避難誘導ができるのか？

黒須 俊隆 議員



津波避難、津波警報が発せられると2分間の警告後、数分で白里海水浴場入口のゲート(陸間)が閉まる。海水浴場付近には3か所ゲートがあるが、避難誘導をどのように行うのか。

答 海水浴場開設期間中の避難誘導については、ライフセーバーや警備員の誘導により来遊客をアンダーパスから西側に避難させることとしております。海水浴場開設期間外は、避難誘導ができないので、Jアラートによる放送や防災行政無線やエリアメール等の情報をもとに、市民や来遊客が自らの判断で避難することになります。

中央海水浴場付近の避難施設はダイヤモンドマンションしかない。海水浴シーズンや、道の駅ができるなど、多くの来遊客が避難することになる。ゲート(陸間)はすぐ閉まるので徒歩で逃げることになる。避難誘導がないと、ダイヤモンドマンションに避難者が殺到して事故が起ころ心配はないのか。

答 津波に対する避難誘導については、できる限り早く海岸から遠くの避難先へ避難していただくことが基本であり、避難場所ごとに違いは設けていません。津波避難ビルに指定してあるダイヤモンドマンションへの避難誘導については、海岸部から最寄りの避難場所であることから、周辺の住民以外にも海岸来遊客等の避難も予想され、天候や季節によっては大人数の避難者を受け入れることも想定されます。海岸来遊客等の避難誘導といたしましては、津波避難計画においては観光事業者に誘導を協力していただくことも想定して

いますが、まずは防災行政無線やエリアメールにて避難場所を案内することとしており、海岸から避難施設までの案内看板や道路誘導標識、避難誘導灯を設置することで周知を図っているところです。ダイヤモンドマンションにおける避難者想定収容人数については800人としております。

800人が狭い階段に押し寄せたら事故が起こる心配はないか。国のJアラートによる津波警報は最大級の音量で鳴り続けるので、市の防災行政無線は聞こえない。避難誘導について丁寧を考えないと大変な事態になることが予想される。速やかに対策を検討すべきだ。

避難者が閉じたゲート(陸間)を越える時間はどのくらいか。

答 職員による実証結果では10人で10分、1,000人で100分、1時間40分となります。

1,000人で100分は時間がかかりすぎる。3か所に誘導する仕組みがあれば33分で済む。足の悪い方や高齢の方は、1分では階段を越えられない。

自然公園である白里海岸に道の駅を建設するためには県の許可が必要だ。協議にはどのくらいの時間が必要か。観光客の避難計画は県との協議事項に含まれるか。

答 県との協議の期間については、まだ相談段階であり、どれくらいかかるか決まっています。避難については今後いろいろ検討していく必要があり、課題としています。

道の駅ができると、予期せぬ事故や心配が増すのは明らかだ。計画を進める前に、課題と解決策を明らかにする説明責任がある。

会派代表質問

政 真 会

森 建二 議員

### 自治体DX・防災・子育て支援・大網病院の会計の誤りについて



○行政事務の効率化について  
問 自治体フロントヤード改革。窓口のサービス向上と職員の業務効率化を目的とした施策です。自治体DXについては再三質問していますが、取組状況はいかがか。

答 令和5年度から電子申請システムを導入し、令和6年度末において住民票等の休日交付予約や各種検診の申込み等の市民向け27手続のフォームを作成し、オンライン行政手続の拡大に努めています。また昨年12月から証明書のコンビニ交付、本年11月からは窓口でのキャッシュレス決済を導入しました。現在は大網白里アリーナなど施設予約をオンラインで出来る様、施設予約システムの導入を進めています。引き続き最新の知見を取り入れ、窓口サービスの充実に努めてまいります。

デジタル庁との連携やガバメントクラウドへの移行についてもしっかりとお願いいたします。また国・県からの照会業務が市の負担になっていると他市町村で聞きます。市の状況も確認し、他市町村議会議員と連携して国と県に要望を出す予定です。

○防災に係る連携について  
問 千葉県が被災者支援システム導入に向けた市町村との協定締結について推進しています。被災者支援を広く連携する事は不可欠。県と連携協定締結の予定はあるか。  
答 システム導入に向けて現在県と協議を行っております。

ぜひ進めて下さい。デジタル化を推進する千葉県地域防災力充実・強化補助金についても市は良く活用できていると思います。

問 コンビニとの連携。コンビニ業界では地域拠点戦略として自治体と

の詐欺被害防止・災害時の連携などを進めているそうです。市の考えは。

答 防災面では、平成27年にセブンイレブン・ジャパンと災害時の物資供給及び店舗営業の継続、早期再開に係る協力に関する覚書を締結し、避難所等への物資調達の面での協力を体制を構築しました。防犯に関しては、県がコンビニ各社との包括協定の中で、セーフティステーション活動として警察とコンビニが連携強化を図っています。防災に関しては、県を含む9都県市首脳会議においてコンビニやファストフード店、ファミレス各社と災害時帰宅支援ステーション協定が締結されています。今後も協議、検討して参ります。

○子育て支援について  
問 小学校児童保育の枠の不足。前問も問うたがその後の動きは。  
答 小学4年生以上の受入れが困難となった大網・大網東・増穂・増穂北の児童保育室について教育委員会及び各学校と協議した結果、令和8年度から子育て交流センター内の集会所や創作活動室の他、各校内の特別教室を活用する事により高学年の受入れ人員の拡大を図ります。

数の予測が難しいと思いますが、引き続き委託企業と連携しての努力をお願いします。

○大網病院の会計の誤りについて  
問 大網病院の会計処理が適正でなかった事で、令和6年度決算は不認定となった。理由は平成26年から10年に渡って市からの出資金、内部留保金として4条の出資金に補填しておくべきお金を3条の収益的収支に入れ込んでしまった事。事務処理の間違いに至った経緯について伺う。  
答 出資金の仕分けに對し誤った認

識をしていた事、また損益勘定留保資金を正確に把握していなかった事さらには過去の事務処理を確認せずに踏襲してしまった事、チェックに対する管理体制が整っていない事などが主な要因と考えます。会計事務に対する認識不足だったと言わざるを得ません。今回の件について気づききっかけになったのは、監査委員からの指摘です。

問 この事について、今後どの様に市民への説明責任を果たしていくのか、市長に伺う。  
市長 本件につきましては、市議会において是正措置の承認を頂いた後、広報紙や市及び病院のHPなどを活用し、市民の皆様に対しまして丁寧な周知をして参ります。

現状、内部留保金が不足する事が考えられる。病院の建替え・改修はどうするか。今後、減資を検討するとも聞か、資本金の減少など経営の在り方を変更する場合は、議会に對し説明・議決の上で市民に對しても説明責任を果たして頂きたい。

※その他、○地域包括ケアシステムの構築状況について、○産後ケアについて、問い質しました。

○民間活力導入について  
問 小中池公園におけるパークPFIの導入検討について、市としてはどのように考えていますか。  
答 小中池公園は、都市公園法に基づき都市公園に該当しないため、パークPFI制度を導入することができません。小中池公園再整備基本計画では、都市公園化について検討する必要性を示しておりますので、都市公園化が具体的に定まった段階で、導入について検討を進めます。

問 都市公園化する際の課題は。  
答 詳細な図面の作成や公園区域の

確定、測量など調査関連に経費や時間がかかることなどが課題です。

問 大網白里アリーナ等、施設の維持管理・運営を一括で委ねるPFI・コンセッション方式の導入について、本市はどのように考えていますか。  
答 施設利用者へのサービス向上が期待できる点や事業損益を民間事業者に移転でき、行政側の財政負担を軽減できる点がある一方、所有権と運営権が分離しているため、問題が発生した際の負担や責任の所在が不明確になるおそれがありますが、運営管理に民間活力の導入を検討する際には、検討したいと考えます。

問 自治体が成果指標を設定し、その改善度合いに応じて委託料を支払うPFSの取り組みについて、本市の考えと今後の展開は。  
答 PFS事業の導入に向けた取り組みにつきましては、国の各種施策の展開動向や先進自治体での導入状況を注視しながら、本市においてどのような事業、指標についてコスト抑制効果があるかなど研究します。

○ふるさと納税について  
問 ふるさと納税に繋がる本市の魅力やPRするマーケティング戦略について、どのように考えていますか。  
答 本年8月に市内の農家や事業者の方々とともに、新米の発売式を開催し、各種メディアを通じて本市のPRを行いました。

問 企業版ふるさと納税は、寄附企業にとっても、税の軽減だけではなく、社会貢献やPR効果といった大きなメリットがあります。企業版ふるさと納税の取り組みは。  
答 民間事業者と連携し、寄附募集のパンフレット作成やダイレクトメールの発送を行っています。

それ以外に、企業から専門的なノウハウを持つ人材を受け入れ、その人件費相当額を寄附として受け取る人材派遣型の企業版ふるさと納税の検討を提案しました。

## 行政視察レポート

各委員会が所掌する事務事業に係る調査・研究のため、総務常任委員会、文教福祉常任委員会および産業建設常任委員会による市議会三常任委員会合同行政視察を行いました。

**10/22 岩手県遠野市** ○有害鳥獣対策について

遠野市では、野生動物による農作物被害や交通事故が発生しており、特に二ホンジカやイノシシ、ハクビシンによる被害が拡大傾向にあることから、「捕獲」「防除」「人材育成」の3つを柱として各種対策によって被害の軽減に取り組んでいる。さらに、同様の被害が深刻な状況となっている県内5つの市町（大船渡市、釜石市、陸前高田市、住田町、大槌町）と共に対策の強化を求める要望書を岩手県へ提出し、野生動物の種類が増え、問題も多様化している現場の危機感を伝え、連動して対策にも取り組みをしている。



①予算の仕組み（財務）  
②長寿命化（品質）  
③保有の最適化（供給）

を連動させる仕組みにより、公共施設マネジメントに取り組んでいる。



**10/23 岩手県盛岡市** ○公共施設アセットマネジメントについて

盛岡市の公共施設マネジメントは平成21年度に策定した「自治体経営の指針及び実施計画」において自治体経営における6本の柱の一つに公共施設アセットマネジメントを掲げたところから始まっている。


少子高齢・人口減少社会の本格的な到来が想定され、財政状況が厳しくなる中で、取り組みの推進を図るために構築した3つの仕組み

**10/23 岩手県北上市** ○保健・子育て支援複合施設hoKkoについて

北上市では令和3年4月に「北上市保健・子育て支援複合施設hoKko」を開設しました。

当施設は、商業施設と一体型の立地であることから、買い物などのついでに、次の施設の利用のほか、乳幼児検診、保育園や児童手当等の手続、家庭・児童等の相談などが可能な子育てのワンストップサービスを提供している。

【おやこセンター、けんしんホール、もぐもぐキッチン、ほいくルーム（一時保育室）など】



# 令和7年市議会第4回定例会 採決結果一覧

## 出席議員の総員が賛成した議案等

議案等番号	件 名	結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度大網白里市一般会計補正予算（専決第1号））	承
議案第3号	令和7年度大網白里市病院事業会計補正予算（第1号）	可
議案第4号	令和7年度大網白里市下水道事業会計補正予算（第1号）	可
議案第6号	大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可
議案第9号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可
議案第10号	市道の廃止及び変更並びに認定について	可
議案第11号	令和7年度大網白里市一般会計補正予算（第5号）	可
議案第12号	大網白里市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同

【議案第12号「大網白里市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、地方自治法第117条の規定により、北田宏彦議員は除斥されております。】

## 賛否が分かれた議案等

議案等番号	件 名	結 果	齊藤	金森	高野	輪島	猪崎	土屋	引間	上代	森	小倉	小金	佐久間	北田	石渡	田辺	宮間	黒須	岡田	賛 成
			完育	浩二	祐二	美津江	紀人	忠和	真理子	和利	建二	利昭	勉	久良	宏彦	登志男	正弘	文夫	俊隆	憲二	
議案第2号	令和7年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
議案第5号	大網白里市立国保大網病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	15
議案第7号	大網白里市新財源検討委員会条例の制定について	可	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	9
議案第8号	権利の放棄について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	15
陳情第10号	保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	3
陳情第11号	議会で議長の許可なく発言し、議員の質問を妨害した市長に対し、市長を対象にした政治倫理条例を制定してもらうための陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	3
陳情第12号	危険な場所に計画されている道の駅の建設を止めてもらうための陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	3
陳情第13号	政務活動費を使い作成した成果物を、市民に公開してもらうための陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	2
陳情第14号	庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	14

**令和7年 11月**

21日 議会運営委員会・全員協議会  
28日 市議会第4回定例会 開会  
21日 議会運営委員会・全員協議会  
4日 一般質問 3会派8人  
5日 一般質問 1会派2人  
11日 議案質疑・委員会付託  
議会運営委員会  
政治倫理検討会議  
総務常任委員会  
文教福祉常任委員会  
産業建設常任委員会  
市議会第4回定例会 閉会

**令和8年 1月**

8日 議会だより編集委員会  
23日 千葉県南市議会議長会  
28日 千葉県南市議会議長会  
29日 千葉県南市議会議長会  
議員研修会  
正副議長研修会

### 市議会第1回定例会会期日程(案)

開催日	開始時間	摘 要
2/20(金)	10:00	第1回定例会 開会 ・行政事務方針、議案上程ほか
2/25(水)	10:00	一般質問
2/26(木)	10:00	一般質問
2/27(金)	10:00	一般質問
3/4(水)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 政治倫理検討会議 総務常任委員会
3/5(木)	9:00	文教福祉常任委員会
3/6(金)	9:00	産業建設常任委員会
3/9(月)	9:00	予算特別委員会
3/10(火)	9:00	予算特別委員会
3/11(水)	9:00	予算特別委員会
3/19(木)	10:00	第1回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか

※上記はあくまでも予定であり、変更となることもあります。



**議会だより編集委員の就任**

本号から私たちが編集を担当して  
います!!(左から田辺委員、猪崎副  
委員長、岡田委員長、引間委員、齊  
藤委員)



**議会だより編集委員会**

委員長 **岡田 憲二**  
副委員長 **猪崎 紀人**  
委員 **齊藤 完育**  
委員 **引間真理子**  
委員 **田辺 正弘**

議会事務局 Tel (70) 0390

**編集後記**

議会だより編集委員長を拝命し、初めての編集後記をお届けします。この大切な役割を担うにあたり、議会が何話し合われ、どのような思いで議論が重ねられているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えしていきたいと考えています。

議会は、市民の皆さまの暮らしに直結する課題を扱う重要な場です。「議会だより」は、その内容を正確に伝えるとともに、議会をより身近に感じていただくための大切な手段だと思っています。

今後は、委員会での議論を重ねながら、市民の皆さまの声を傾け開かれた議会の姿を伝えられるように努めてまいります。

引き続き「議会だより」を通じて、議会に関心を持っていただけたら幸いです。

岡田憲二